

大田区清掃・リサイクル協議会設置要綱（平成12年区長決定）新旧対照表

新	旧
○大田区清掃・リサイクル協議会設置 要綱	○大田区清掃・リサイクル協議会設置 要綱
平成12年 6月13日 区長決定	平成12年 6月13日 区長決定
改正 平成14年 4月24日 平成14年 6月20日 平成17年 3月 7日	改正 平成14年 4月24日 平成14年 6月20日 平成17年 3月 7日
平成21年 3月18日 20清リ発第11242号 平成23年 5月13日 23環清発第10154号 平成28年 3月22日 27環清発第11304号 令和3年 3月 1日 2 環清発第11274号 令和3年 6月10日 3 環清発第10293号 令和4年 3月14日 3 環清発第11322号 令和5年 6月22日 5 環清発第10420号 令和7年 3月31日 6 環清発第11677号 環境清掃部長決定 <u>令和7年10月20日 7 資ご発第10860号</u> <u>資源環境部長決定</u>	平成21年 3月18日 20清リ発第11242号 平成23年 5月13日 23環清発第10154号 平成28年 3月22日 27環清発第11304号 令和3年 3月 1日 2 環清発第11274号 令和3年 6月10日 3 環清発第10293号 令和4年 3月14日 3 環清発第11322号 令和5年 6月22日 5 環清発第10420号 令和7年 3月31日 6 環清発第11677号 環境清掃部長決定
(設置)	(設置)
第1条及び第2条 (略) (委員及び会長)	第1条及び第2条 (略) (委員及び会長)
第3条 協議会は、別表に掲げる委員をもつて構成する。 2 協議会に会長 <u>及び</u> 副会長を置く。 3 会長 <u>及び</u> 副会長は、委員の互選とする。 4 会長は、会務を総理し、会を招集する。 5 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。 6 協議会に委員とは別に相談役を置くことができる。	第3条 協議会は、別表に掲げる委員をもつて構成する。 2 協議会に会長 <u>、</u> 副会長を置く。 3 会長 <u>、</u> 副会長は、委員の互選とする。 4 会長は、会務を総理し、会を招集する。 5 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。 6 協議会に委員とは別に相談役を置くことができる。
(任期)	(任期)
第4条から第9条まで (略) <u>付 則</u>	第4条から第9条 (略)
<u>1 この要綱は、令和7年11月17日から施行する。</u> <u>2 令和7年11月17日から令和9年6月末</u> <u>までの間、改正後の大田区清掃・リサイ</u> <u>クル協議会設置要綱第4条中「2年」とあ</u>	

新	旧																						
<p>るのは、同要綱別表中区議会常任委員会資源環境部所管委員会副委員長については、 <u>「令和7年11月17日から令和9年6月末</u> <u>日まで」と読み替えて適用する。</u></p> <p>別表 大田区清掃・リサイクル協議会委員</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>選出区分</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公募委員</td> <td>3名以内</td> </tr> <tr> <td>リサイクル活動団体</td> <td>6名以内</td> </tr> <tr> <td>リサイクル業界</td> <td>2名以内</td> </tr> <tr> <td>清掃環境廃棄物業界</td> <td>2名以内</td> </tr> <tr> <td>商業・工業等連合会</td> <td>2名以内</td> </tr> <tr> <td>資源回収賛同団体</td> <td>1名以内</td> </tr> <tr> <td>区議会常任委員会 資源環境部</td> <td>各1名</td> </tr> <tr> <td>所管委員会委員長及び副委員長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>PTA代表</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19名以内</td> </tr> </tbody> </table>	選出区分	人数	公募委員	3名以内	リサイクル活動団体	6名以内	リサイクル業界	2名以内	清掃環境廃棄物業界	2名以内	商業・工業等連合会	2名以内	資源回収賛同団体	1名以内	区議会常任委員会 資源環境部	各1名	所管委員会委員長及び副委員長		PTA代表	1名	合計	19名以内	
選出区分	人数																						
公募委員	3名以内																						
リサイクル活動団体	6名以内																						
リサイクル業界	2名以内																						
清掃環境廃棄物業界	2名以内																						
商業・工業等連合会	2名以内																						
資源回収賛同団体	1名以内																						
区議会常任委員会 資源環境部	各1名																						
所管委員会委員長及び副委員長																							
PTA代表	1名																						
合計	19名以内																						

別表 大田区清掃・リサイクル協議会委員

選出区分	人数
公募委員	3名以内
リサイクル活動団体	6名以内
リサイクル業界	2名以内
清掃環境廃棄物業界	2名以内
商業・工業等連合会	2名以内
資源回収賛同団体	1名以内
区議会常任委員会 資源環境部	1名
所管委員長	
PTA代表	1名
合計	18名以内